

写

四半期報告書

第 98 期第 2 四半期

自 平成 25 年 7 月 1 日

至 平成 25 年 9 月 30 日

株式会社 **琉球銀行**

E03602

第 98 期第 2 四半期（自平成 25 年 7 月 1 日 至平成 25 年 9 月 30 日）

四 半 期 報 告 書

- 本書は金融商品取引法第 24 条の 4 の 7 第 1 項に基づく四半期報告書を、同法第 27 条の 30 の 2 に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

株式会社 **琉球銀行**

目 次

【表紙】	-----	1	頁
第一部	【企業情報】	-----	2
第1	【企業の概況】	-----	2
1	【主要な経営指標等の推移】	-----	2
2	【事業の内容】	-----	3
第2	【事業の状況】	-----	4
1	【事業等のリスク】	-----	4
2	【経営上の重要な契約等】	-----	4
3	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	-----	4
第3	【提出会社の状況】	-----	17
1	【株式等の状況】	-----	17
(1)	【株式の総数等】	-----	17
【株式の総数】	-----	17	
【発行済株式】	-----	17	
(2)	【新株予約権等の状況】	-----	17
(3)	【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	-----	19
(4)	【ライツプランの内容】	-----	19
(5)	【発行済株式総数、資本金等の推移】	-----	19
(6)	【大株主の状況】	-----	19
(7)	【議決権の状況】	-----	20
【発行済株式】	-----	20	
【自己株式等】	-----	20	
2	【役員の状況】	-----	20
第4	【経理の状況】	-----	21
1	【中間連結財務諸表】	-----	22
(1)	【中間連結貸借対照表】	-----	22
(2)	【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	-----	23
【中間連結損益計算書】	-----	23	
【中間連結包括利益計算書】	-----	24	
(3)	【中間連結株主資本等変動計算書】	-----	25
(4)	【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	-----	28
【注記事項】	-----	30	
【セグメント情報】	-----	49	
【関連情報】	-----	49	
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	-----	50	
【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】	-----	50	
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	-----	50	
2	【その他】	-----	51
3	【中間財務諸表】	-----	52
(1)	【中間貸借対照表】	-----	52
(2)	【中間損益計算書】	-----	54
(3)	【中間株主資本等変動計算書】	-----	55
【注記事項】	-----	58	
4	【その他】	-----	64
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	-----	65
	独立監査人の中間監査報告書(連結)	-----	66
	独立監査人の中間監査報告書(単体)	-----	67

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月28日

【四半期会計期間】 第98期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社 琉球銀行

【英訳名】 Bank of The Ryukyus, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 金城 棟 啓

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号

【電話番号】 沖縄(098)866局1212番 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役総合企画部長兼関連事業室長 高 良 幸 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田多町2丁目2番16号
株式会社琉球銀行総合企画部東京事務所

【電話番号】 東京(03)5296局8617番

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼総合企画部東京事務所長 大 山 一

【縦覧に供する場所】 株式会社琉球銀行東京支店
(東京都千代田区神田多町2丁目2番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡県福岡市中央区天神2丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成24年度
		中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	（自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日）	（自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日）
連結経常収益	百万円	20,257	19,324	19,515	40,594	39,368
うち連結信託報酬	百万円	0	—	—	0	—
連結経常利益	百万円	3,874	3,765	3,139	5,749	5,664
連結中間純利益	百万円	1,905	1,882	1,842	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	2,390	2,776
連結中間包括利益	百万円	2,122	1,792	1,565	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	4,666	3,819
連結純資産額	百万円	85,704	88,556	90,615	87,769	90,009
連結総資産額	百万円	1,859,132	1,880,282	1,986,588	1,882,245	1,918,205
1株当たり純資産額	円	2,163.03	2,257.46	2,318.00	2,216.20	2,290.00
1株当たり中間純利益金額	円	49.16	49.01	48.47	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	61.71	72.44
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	49.16	49.00	48.41	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	61.71	72.41
自己資本比率	%	4.50	4.59	4.42	4.55	4.56
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	119,922	44,492	84,880	114,060	2,721
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△106,919	△42,848	△12,961	△102,041	8,929
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△11,363	△1,068	△1,022	△11,894	△1,643
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	27,844	26,916	107,354	26,359	36,432
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,304 [443]	1,303 [443]	1,356 [473]	1,287 [441]	1,290 [451]
信託財産額	百万円	0	—	—	—	—

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを注記しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第96期中	第97期中	第98期中	第96期	第97期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	19,555	18,454	18,942	39,171	37,566
うち信託報酬	百万円	0	—	—	0	—
経常利益	百万円	3,509	3,174	2,984	5,297	4,563
中間純利益	百万円	1,973	1,705	2,025	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	2,334	2,474
資本金	百万円	54,127	54,127	54,127	54,127	54,127
発行済株式総数	千株	39,308	38,808	38,508	39,308	38,808
純資産額	百万円	82,874	85,196	86,950	84,792	86,314
総資産額	百万円	1,857,223	1,876,900	1,983,370	1,878,682	1,915,060
預金残高	百万円	1,735,588	1,759,269	1,868,598	1,758,995	1,797,873
貸出金残高	百万円	1,195,800	1,217,194	1,261,947	1,216,638	1,241,632
有価証券残高	百万円	474,101	508,504	466,838	466,216	456,127
1株当たり 中間純利益金額	円	50.90	44.39	53.26	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	60.24	64.54
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	50.90	44.38	53.20	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—	60.24	64.51
1株当たり配当額	円	15.00	15.00	15.00	30.00	30.00
自己資本比率	%	4.45	4.53	4.37	4.50	4.50
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,198 [311]	1,199 [312]	1,262 [330]	1,184 [310]	1,194 [315]
信託財産額	百万円	0	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

平成26年3月期第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の国内経済は、アベノミクスによる金融政策および経済対策の効果などにより、企業業績が大企業を中心に改善し、設備投資についても非製造業を中心に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復の動きがみられました。

沖縄県経済は、繁忙期の入域観光客数が過去最高を更新し、消費増税前の駆け込みにより住宅建設が高水準で推移するなど、観光関連、建設関連、消費関連がいずれも堅調に推移し、労働・賃金環境も改善したことから、拡大を続けました。

このような環境のもと、「現状を突破するための新たなビジネスモデルの確立」を経営目標とする中期経営計画「Break Through 2012」の2年目となる今年度は、「選ばれる銀行へのさらなる加速」をテーマに、コンサルティング機能を発揮した成長分野への支援拡大による法人取引の強化、チャンネルや商品ラインナップの充実による個人取引の強化などに取り組みました。

法人取引の強化では、平成24年8月に取扱いを開始し、多くのお客様からご好評をいただいている事業用太陽光発電設備ローン「ていーだパワー」の商品内容を見直し、今まで以上にご利用いただきやすくしたほか、沖縄の風土で育まれた豊かで特色のある食品を全国や海外に広めていくため、株式会社沖縄海邦銀行、コザ信用金庫と合同で「沖縄の味力（みりょく）発信商談会」を開催し、ポテンシャルの高い食品関連産業や農林水産業の販路拡大を支援しました。また、「医療・介護経営セミナー」を開催するなど、高齢化の進展に伴い高い成長が見込まれる医療・福祉業界を積極的にサポートしました。

個人取引の強化では、平成25年8月に県内7カ所目となるローンセンター「北谷ローンセンター」をオープンし、土曜日や日曜日、平日の仕事帰りにも落ち着いた雰囲気住宅ローンなどの個人ローンのご相談ができる拠点を拡大したほか、簡単に楽しくローンの試算ができるローンシミュレーション・プログラムをホームページに掲載するなど多様なチャンネルで利便性の高いサービスの提供に努めました。また、税制改正に対応した「教育資金一括贈与預金 りゅうぎん教育応援預金」の発売、新たな投資信託、保険商品の発売など商品ラインナップを充実させ、多様化するお客様のニーズに積極的に応えました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常収益は、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少しましたが、預り資産の販売が好調に推移したことで役務取引等収益が増加したことや償却債権取立益が増加したことなどから前年同期を1億91百万円上回る195億15百万円となりました。

一方、経常費用は、預金利回りの低下により預金利息が減少しましたが、住宅ローン・消費者ローンの自動審査システム導入や新店舗開設に伴う費用増などから物件費が増加したこと、貸出金償却や貸倒引当金繰入額が増加したことなどから前年同期を8億17百万円上回る163億76百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期を6億26百万円下回る31億39百万円、中間純利益は法人税等合計が減少したことから前年同期を40百万円下回る18億42百万円となりました。

財政状態について、当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比683億83百万円増加の1兆9,865億円となりました。純資産は前連結会計年度末比6億6百万円増加の906億円となりました。

主要勘定としては、預金は、個人預金が退職金や年金資金、賞与資金の受入などにより引き続き好調に推移したほか、公金預金が指定金融機関の交替により増加したことなどから前連結会計年度末比706億円増加の1兆8,621億円となりました。貸出金は、個人向け貸出が住宅ローンやアパートローン、カードローンを中心に引き続き好調に推移し、さらに法人向け貸出も不動産賃貸業や医療・福祉を中心に増加したことなどから前連結会計年度末比200億円増加の1兆2,610億円となりました。有価証券は、債券の積み増しにより前連結会計年度末比107億円増加の4,669億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における状況は以下のとおりとなっております。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加などにより、848億80百万円の収入（前年同期は444億92百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得が売却及び償還を上回り、129億61百万円の支出（前年同期は428億48百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払及び自己株式の取得により、10億22百万円の支出（前年同期は10億68百万円の支出）となりました。

以上により、当第2四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比709億22百万円増加の1,073億54百万円（前年同期は269億16百万円）となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間における資金運用収支は137億24百万円、役務取引等収支は17億42百万円、その他業務収支は2億52百万円となっております。

部門別にみますと、国内部門の資金運用収支は140億9百万円、国際部門の資金運用収支は67百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	13,772	75	1	13,847
	当第2四半期連結累計期間	14,009	67	351	13,724
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,345	147	35	28 15,429
	当第2四半期連結累計期間	15,143	112	381	24 14,849
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,573	71	34	28 1,582
	当第2四半期連結累計期間	1,133	45	30	24 1,124
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,937	21	475	1,483
	当第2四半期連結累計期間	2,192	16	465	1,742
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,007	37	905	3,138
	当第2四半期連結累計期間	4,236	32	737	3,531
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,069	15	429	1,655
	当第2四半期連結累計期間	2,043	16	272	1,788
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	74	117	—	191
	当第2四半期連結累計期間	115	137	—	252
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	103	117	—	221
	当第2四半期連結累計期間	205	137	—	343
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	29	—	—	29
	当第2四半期連結累計期間	90	—	—	90

- (注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
- 3 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間における役務取引等収益は35億31百万円、そのうち為替業務によるもの6億48百万円、預金・貸出業務によるもの4億73百万円となっております。一方役務取引等費用は17億88百万円、そのうち為替業務によるもの1億51百万円となっております。その結果、役務取引等収支は17億42百万円となっております。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	4,007	37	905	3,138
	当第2四半期連結累計期間	4,236	32	737	3,531
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	475	—	—	475
	当第2四半期連結累計期間	473	—	—	473
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	612	37	0	648
	当第2四半期連結累計期間	615	32	0	648
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	252	—	—	252
	当第2四半期連結累計期間	408	—	—	408
うちクレジット カード業務	前第2四半期連結累計期間	473	—	—	473
	当第2四半期連結累計期間	507	—	—	507
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	689	0	400	289
	当第2四半期連結累計期間	582	0	243	339
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	6	—	—	6
	当第2四半期連結累計期間	16	—	—	16
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,069	15	429	1,655
	当第2四半期連結累計期間	2,043	16	272	1,788
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	130	15	—	146
	当第2四半期連結累計期間	134	16	—	151

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び子会社取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。

2 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	国際	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,741,653	17,615	5,798	1,753,470
	当第2四半期連結会計期間	1,837,259	31,339	6,428	1,862,170
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	780,370	—	5,798	774,571
	当第2四半期連結会計期間	878,765	—	6,428	872,337
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	945,928	—	—	945,928
	当第2四半期連結会計期間	925,195	—	—	925,195
うちその他	前第2四半期連結会計期間	15,354	17,615	—	32,970
	当第2四半期連結会計期間	33,298	31,339	—	64,637
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,741,653	17,615	5,798	1,753,470
	当第2四半期連結会計期間	1,837,259	31,339	6,428	1,862,170

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金

4 相殺消去額欄は、連結会社間の内部取引消去額を計上しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,216,919	100.00	1,261,031	100.00
製造業	53,801	4.42	51,078	4.05
農業、林業	1,934	0.16	1,996	0.16
漁業	741	0.06	709	0.06
鉱業、採石業、砂利採取業	2,347	0.19	3,585	0.28
建設業	60,040	4.94	57,241	4.54
電気・ガス・熱供給・水道業	7,462	0.61	3,492	0.28
情報通信業	10,110	0.83	9,678	0.77
運輸業、郵便業	18,900	1.55	19,308	1.53
卸売業、小売業	101,439	8.34	105,879	8.40
金融業、保険業	20,652	1.70	22,191	1.76
不動産業、物品賃貸業	280,608	23.06	310,268	24.60
医療・福祉	53,264	4.38	53,379	4.23
その他のサービス	86,198	7.08	79,021	6.27
地方公共団体	106,888	8.78	102,525	8.13
その他	412,524	33.90	440,669	34.94
合計	1,216,919	—	1,261,031	—

(注) 1 国内とは当行及び子会社であります。

2 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

なお、前連結会計年度末及び当中間連結会計期間末においては、信託の受託残高はありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	14,490	15,156	666
経費(除く臨時処理分)	10,865	11,125	260
人件費	5,114	5,161	47
物件費	5,195	5,388	193
税金	556	574	18
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	3,624	4,031	407
一般貸倒引当金繰入額	△147	220	367
業務純益	3,772	3,810	38
うち債券関係損益	78	119	41
臨時損益	△595	△824	△229
株式等関係損益	△128	△0	128
不良債権処理額	814	1,368	554
貸出金償却	100	701	601
個別貸倒引当金繰入額	513	521	8
偶発損失引当金繰入額	35	14	△21
債権売却損	—	0	0
その他	164	129	△35
償却債権取立益	335	560	225
その他臨時損益	12	△15	△27
経常利益	3,174	2,984	△190
特別損益	△27	△18	9
固定資産処分損益	△7	△7	0
減損損失	20	10	△10
税引前中間純利益	3,146	2,966	△180
法人税、住民税及び事業税	2,285	1,201	△1,084
法人税等調整額	△844	△260	584
法人税等合計	1,440	941	△499
中間純利益	1,705	2,025	320

(注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+役員取引等収支+その他業務収支

2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却

6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.68	1.58	△0.10
(イ)貸出金利回	2.32	2.16	△0.16
(ロ)有価証券利回	0.51	0.65	0.14
(2) 資金調達原価 ②	1.33	1.25	△0.08
(イ)預金等利回	0.16	0.11	△0.05
(ロ)外部負債利回	0.19	0.25	0.06
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.35	0.33	△0.02

(注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8.50	9.28	0.78
業務純益ベース	8.85	8.77	△0.08
中間純利益ベース	4.00	4.66	0.66

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	1,759,269	1,868,598	109,329
預金(平残)	1,755,061	1,842,261	87,200
貸出金(末残)	1,217,194	1,261,947	44,753
貸出金(平残)	1,187,867	1,228,555	40,688

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,185,548	1,223,748	38,200
法人	444,861	468,262	23,401
計	1,630,410	1,692,011	61,601

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	358,966	379,696	20,730
その他ローン残高	58,323	61,154	2,831
計	417,290	440,850	23,560

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	998,996	1,044,040	45,044
総貸出金残高	② 百万円	1,217,194	1,261,947	44,753
中小企業等貸出金比率	①/② %	82.07	82.73	0.66
中小企業等貸出先件数	③ 件	95,561	98,426	2,865
総貸出先件数	④ 件	95,695	98,563	2,868
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.85	99.86	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	61	505	32	246
保証	357	6,699	299	6,621
計	418	7,204	331	6,868

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,127	54,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	10,045	10,045
	利益剰余金	20,630	21,868
	自己株式(△)	555	637
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	574	569
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	117	169
	連結子法人等の少数株主持分	2,077	2,440
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,789	1,310
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	84,078	86,133	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	1,754	1,752
	一般貸倒引当金	2,087	2,785
	負債性資本調達手段等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	8,000	8,000
	計	11,842	12,537
	うち自己資本への算入額 (B)	11,842	12,537

項目		平成24年9月30日	平成25年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
控除項目	控除項目(注4) (C)	500	500
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	95,420	98,171
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	871,916	903,488
	オフ・バランス取引等項目	4,669	4,675
	信用リスク・アセットの額 (E)	876,585	908,163
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	63,700	64,012
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,096	5,121
	計(E)+(F) (H)	940,286	972,176
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100 (%)		10.14	10.09
(参考)Tier1比率=A/H×100 (%)		8.94	8.85

(注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成24年 9 月30日	平成25年 9 月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	54,127	54,127
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	920	1,150
	その他利益剰余金	18,456	19,522
	その他	—	—
	自己株式(△)	539	621
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	574	569
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	117	169
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	1,789	1,310
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	80,718	82,468
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	1,754	1,752
	一般貸倒引当金	1,351	2,126
	負債性資本調達手段等	8,000	8,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	8,000	8,000
	計	11,106	11,878
うち自己資本への算入額 (B)	11,106	11,878	
控除項目	控除項目(注4) (C)	500	500
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	91,325	93,847
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	869,015	901,019
	オフ・バランス取引等項目	4,610	4,622
	信用リスク・アセットの額 (E)	873,626	905,641
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/ 8%) (F)	60,546	61,102
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,843	4,888
	計(E) + (F) (H)	934,173	966,744

項目	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
単体自己資本比率(国内基準) = $D/H \times 100$ (%)	9.77	9.70
(参考) Tier 1 比率 = $A/H \times 100$ (%)	8.64	8.53

(注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	78	80
危険債権	119	125
要管理債権	25	105
正常債権	12,031	12,386

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,000,000
計	65,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,508,470	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は100株であります。
計	38,508,470	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月27日
新株予約権の数	542個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	54,200株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,162円 資本組入額は、会社計算規則第17条1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役、執行役員、および監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内(10日目が休日当たる場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

前記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

①当行は、以下のア、イ、ウ、エまたはオの議案につき当行株主総会(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会)で承認された場合は、当行取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ア. 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

イ. 当行が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

ウ. 当行が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

エ. 当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

オ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することまたは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②当行は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当行取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年8月30日	△300	38,508	—	54,127	—	10,000

(注) 発行済株式総数の減少は、会社法第178条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の消却であります。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有 株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,068	5.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,256	3.26
琉球銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地1丁目11番1号	1,068	2.77
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	911	2.36
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	689	1.79
オリオンビール株式会社	沖縄県浦添市宇城間1985番地の1	627	1.62
大同火災海上保険株式会社	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番1号	617	1.60
株式会社オーエスジー	沖縄県浦添市勢理客4丁目18番5号	449	1.16
クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッド ピービー オムニバス クライアント アカウト (常 任代理人 クレディ・スイス証券株式会社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E144 QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号)	424	1.10
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウト (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業 部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島 4丁目16番13号)	379	0.98
計	—	8,492	22.05

(注) 上記のほか当行所有の自己株式530千株 (1.37%) があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 530,700	—	普通株式であります。
完全議決権株式(その他)	37,781,500	377,815	普通株式であります。
単元未満株式	196,270	—	普通株式であります。
発行済株式総数	38,508,470	—	—
総株主の議決権	—	377,815	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式36株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当行	沖縄県那覇市久茂地 1丁目11番1号	530,700	—	530,700	1.37
計	—	530,700	—	530,700	1.37

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員 の 異動はありませ ん。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 77,609	※9 128,441
コールローン及び買入手形	98,800	86,488
買入金銭債権	545	453
商品有価証券	—	0
金銭の信託	2,279	2,277
有価証券	※1, ※9 456,253	※1, ※9 466,974
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 1,240,973	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,261,031
外国為替	※6 1,041	※6 1,520
その他資産	※9 10,980	※9 9,504
有形固定資産	※11, ※12 18,662	※11, ※12 19,266
無形固定資産	2,306	2,542
繰延税金資産	7,508	7,992
支払承諾見返	8,135	6,921
貸倒引当金	※8 △6,891	※8 △6,828
資産の部合計	1,918,205	1,986,588
負債の部		
預金	※9 1,791,528	※9 1,862,170
借入金	※9 464	523
外国為替	94	87
社債	※13 8,000	※13 8,000
その他負債	14,437	12,616
賞与引当金	523	531
退職給付引当金	1,955	2,035
睡眠預金払戻損失引当金	87	103
偶発損失引当金	281	296
再評価に係る繰延税金負債	※11 2,688	※11 2,686
支払承諾	8,135	6,921
負債の部合計	1,828,196	1,895,972
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,045	10,045
利益剰余金	20,950	21,868
自己株式	△556	△637
株主資本合計	84,567	85,403
その他有価証券評価差額金	1,825	1,394
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	※11 1,211	※11 1,207
その他の包括利益累計額合計	3,037	2,602
新株予約権	117	169
少数株主持分	2,286	2,440
純資産の部合計	90,009	90,615
負債及び純資産の部合計	1,918,205	1,986,588

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	19,324	19,515
資金運用収益	15,429	14,849
(うち貸出金利息)	13,980	13,461
(うち有価証券利息配当金)	1,261	1,232
役務取引等収益	3,138	3,531
その他業務収益	221	343
その他経常収益	※1 534	※1 792
経常費用	15,558	16,376
資金調達費用	1,582	1,124
(うち預金利息)	1,505	1,051
役務取引等費用	1,655	1,788
その他業務費用	29	90
営業経費	11,256	11,532
その他経常費用	※2 1,035	※2 1,840
経常利益	3,765	3,139
特別損失	28	18
固定資産処分損	7	7
減損損失	20	10
税金等調整前中間純利益	3,737	3,121
法人税、住民税及び事業税	2,478	1,369
法人税等調整額	△831	△245
法人税等合計	1,647	1,123
少数株主損益調整前中間純利益	2,089	1,997
少数株主利益	207	155
中間純利益	1,882	1,842

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,089	1,997
その他の包括利益	△297	△431
その他有価証券評価差額金	△297	△431
繰延ヘッジ損益	0	△0
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
中間包括利益	1,792	1,565
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,584	1,410
少数株主に係る中間包括利益	207	155

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	54,127	54,127
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
当期首残高	10,045	10,045
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,045	10,045
利益剰余金		
当期首残高	19,829	20,950
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△574
中間純利益	1,882	1,842
土地再評価差額金の取崩	△0	3
自己株式の処分	△2	△3
自己株式の消却	△497	△351
当中間期変動額合計	800	917
当中間期末残高	20,630	21,868
自己株式		
当期首残高	△604	△556
当中間期変動額		
自己株式の取得	△486	△446
自己株式の処分	37	14
自己株式の消却	497	351
当中間期変動額合計	49	△81
当中間期末残高	△555	△637
株主資本合計		
当期首残高	83,397	84,567
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△574
中間純利益	1,882	1,842
土地再評価差額金の取崩	△0	3
自己株式の取得	△486	△446
自己株式の処分	34	10
自己株式の消却	—	—
当中間期変動額合計	850	836
当中間期末残高	84,247	85,403

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,199	1,825
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△297	△431
当中間期変動額合計	△297	△431
当中間期末残高	902	1,394
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	△0
当中間期変動額合計	0	△0
当中間期末残高	0	△0
土地再評価差額金		
当期首残高	1,211	1,211
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	△3
当中間期変動額合計	0	△3
当中間期末残高	1,211	1,207
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,411	3,037
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△297	△435
当中間期変動額合計	△297	△435
当中間期末残高	2,113	2,602
新株予約権		
当期首残高	88	117
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	28	52
当中間期変動額合計	28	52
当中間期末残高	117	169
少数株主持分		
当期首残高	1,872	2,286
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	205	153
当中間期変動額合計	205	153
当中間期末残高	2,077	2,440

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	87,769	90,009
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△574
中間純利益	1,882	1,842
土地再評価差額金の取崩	△0	3
自己株式の取得	△486	△446
自己株式の処分	34	10
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△63	△229
当中間期変動額合計	786	606
当中間期末残高	88,556	90,615

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,737	3,121
減価償却費	724	652
減損損失	20	10
持分法による投資損益 (△は益)	△9	△9
貸倒引当金の増減 (△)	86	△62
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	7
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	11	80
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	32	15
偶発損失引当金の増減 (△)	35	14
資金運用収益	△15,429	△14,849
資金調達費用	1,582	1,124
有価証券関係損益 (△)	51	△118
為替差損益 (△は益)	260	△230
固定資産処分損益 (△は益)	7	7
商品有価証券の純増 (△) 減	△3	△0
貸出金の純増 (△) 減	△666	△20,058
預金の純増減 (△)	△176	70,642
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△868	58
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△34,983	20,089
コールローン等の純増 (△) 減	78,174	12,402
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△147	△478
外国為替 (負債) の純増減 (△)	44	△6
資金運用による収入	15,701	15,443
資金調達による支出	△4,371	△1,304
その他	863	604
小計	44,683	87,158
法人税等の支払額	△190	△2,278
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,492	84,880

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△115,971	△140,557
有価証券の売却による収入	51,548	77,675
有価証券の償還による収入	21,968	51,428
有形固定資産の取得による支出	△207	△950
無形固定資産の取得による支出	△186	△557
有形固定資産の売却による収入	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,848	△12,961
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△580	△574
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△486	△446
自己株式の処分による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,068	△1,022
現金及び現金同等物に係る換算差額	△19	25
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	556	70,922
現金及び現金同等物の期首残高	26,359	36,432
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 26,916	※1 107,354

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
主要な会社名
株式会社りゅうぎんディーシー
りゅうぎん保証株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名
株式会社琉球リース
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社
- (2) 連結される子会社は、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：5年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 繰延資産の処理方法

当行の社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,241百万円(前連結会計年度末は7,649百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(11) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社は外貨建資産・負債を保有しておりません。

(12) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

② 為替変動リスクヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社は、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、現金、日本銀行への預け金、要求払預金及び預入期間が3ヵ月以下の定期預金であります。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 関連会社の株式の総額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
292百万円	301百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	867百万円	800百万円
延滞債権額	21,597百万円	20,228百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	892百万円	542百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,430百万円	10,111百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	32,788百万円	31,683百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
11,389百万円	9,633百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表(前連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1,802百万円	1,801百万円

※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本（以下、「優先受益権」という。）、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
優先受益権	6,916百万円	10,784百万円
劣後受益権	19,261百万円	18,879百万円
合計額	26,177百万円	29,663百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	24,016百万円	23,126百万円
貸出金	172百万円	—百万円
預け金	27百万円	34百万円
その他資産	0百万円	0百万円
計	24,216百万円	23,161百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,771百万円	12,945百万円
借入金	50百万円	—百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	12,320百万円	14,600百万円
預け金	15百万円	16百万円

関連会社の借入金等の担保として差し入れている有価証券は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
—百万円	—百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
573百万円	572百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	233,812百万円	240,442百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	233,812百万円	240,442百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)
7,757百万円

※12 有形固定資産の減価償却累計額

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
17,506百万円	17,662百万円

※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	8,000百万円	8,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	335百万円	561百万円

※2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	416百万円	723百万円
貸出金償却	150百万円	770百万円
株式等償却	129百万円	17百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	39,308	—	500	38,808	注1
合計	39,308	—	500	38,808	
自己株式					
普通株式	589	500	537	552	注2
合計	589	500	537	552	

注1 平成24年8月24日の取締役会決議による自己株式の消却 500千株であります。

2 平成24年5月11日の取締役会決議による自己株式取得 500千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに自己株式消却 500千株及び新株予約権の権利行使 37千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			117	
合計			—			117	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	580	15	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月12日 取締役会	普通株式	574	利益剰余金	15	平成24年9月30日	平成24年12月7日

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	38,808	—	300	38,508	注1
合計	38,808	—	300	38,508	
自己株式					
普通株式	553	301	312	542	注2
合計	553	301	312	542	

注1 平成25年8月22日の取締役会決議による自己株式の消却 300千株であります。

2 平成25年5月10日の取締役会決議による自己株式取得 300千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに自己株式消却 300千株及び新株予約権の権利行使 12千株による減少であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			169	
合計			—			169	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	574	15	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	569	利益剰余金	15	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	68,069百万円	128,441百万円
金融有利息預け金	△40,045百万円	△20,052百万円
金融無利息預け金	△1,107百万円	△1,034百万円
現金及び現金同等物	26,916百万円	107,354百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

前連結会計年度(平成25年3月31日)

有形固定資産 電話交換機一式

当中間連結会計期間(平成25年9月30日)

有形固定資産 電話交換機一式

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	27	27	—	0
無形固定資産	—	—	—	—
合計	27	27	—	0

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

該当ありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成25年9月30日）
1年内	0	—
1年超	—	—
合計	0	—
リース資産減損勘定の残高	—	—

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）	当中間連結会計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）
支払リース料	2	0
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	2	0
支払利息相当額	0	0
減損損失	—	—

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	77,609	77,609	—
(2) コールローン及び買入手形	98,800	98,800	—
(3) 買入金銭債権	545	545	—
(4) 金銭の信託	2,279	2,279	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	26,092	27,198	1,106
その他有価証券	426,790	426,790	—
(6) 貸出金	1,240,973		
貸倒引当金（*1）	△6,238		
貸倒引当金控除後	1,234,734	1,248,018	13,283
(7) 外国為替	1,041	1,041	—
(8) その他資産（*1）（*2）	3,290	3,290	—
資産計	1,871,184	1,885,575	14,390
(1) 預金	1,791,528	1,792,579	△1,051
(2) 借入金	464	464	—
(3) 外国為替	94	94	—
(4) 社債	8,000	8,149	△149
負債計	1,800,086	1,801,287	△1,200
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2	2	—
デリバティブ取引計	2	2	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	128,441	128,441	—
(2) コールローン及び買入手形	86,488	86,488	—
(3) 買入金銭債権	453	453	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	0	0	—
(5) 金銭の信託	2,277	2,277	—
(6) 有価証券			
満期保有目的の債券	45,669	46,751	1,082
その他有価証券	418,063	418,063	—
(7) 貸出金	1,261,031		
貸倒引当金（*1）	△6,161		
貸倒引当金控除後	1,254,870	1,264,522	9,652
(8) 外国為替	1,520	1,520	—
(9) その他資産（*1）（*2）	3,461	3,461	—
資産計	1,941,248	1,951,982	10,734
(1) 預金	1,862,170	1,863,060	△889
(2) 借入金	523	523	—
(3) 外国為替	87	87	—
(4) 社債	8,000	8,002	△2
負債計	1,870,781	1,871,673	△892
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(200)	(200)	—
デリバティブ取引計	(200)	(200)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（*3） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、重要性が乏しいこと及びそのすべてが、残存期間1年以内の短期であることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 金銭の信託

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）については、市場価格等によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

（追加情報）

変動利付国債については、市場環境を踏まえ回号毎に検討し、市場価格を時価とみなせない状態にある回号については、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、前連結会計年度は「有価証券」は129百万円増加、「繰延税金資産」は44百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は84百万円増加しております。当中間連結会計期間末においては、変動利付国債の残高はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国内の証券会社が算出した価格を採用しております。価格の算出方法は、市場金利を基に算出される将来の10年国債利回りを用いて、各利払い時点の金利収入を算出し、金利収入と償還元本を国債利回り等を用いた割引率で現在価値に割引くことで、価格を算出しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をTIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(9) その他資産

その他資産のうち、子会社のカード・割賦債権については、そのほとんどが少額であること及び返済見込み期間等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。また、ゴルフ会員権につきましては、中間連結決算日（連結決算日）における自己査定結果を踏まえ、貸倒引当金を計上しており、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金については、重要性が乏しいこと及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 外国為替

外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金(外国他店預り)であり、また、外国為替関連の短期借入金(外国他店借)は約定期間が短期間(1年以内)であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 社債

当行の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	3,089	3,081
② 組合出資金(*3)	280	159
合計	3,370	3,241

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	4,174	4,433	259
	地方債	3,890	3,951	61
	社債	18,027	18,813	786
	小計	26,092	27,198	1,106
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		26,092	27,198	1,106

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	24,503	24,914	411
	地方債	3,142	3,186	43
	社債	18,023	18,651	627
	小計	45,669	46,751	1,082
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		45,669	46,751	1,082

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	722	337	384
	債券	379,637	376,513	3,123
	国債	212,412	210,515	1,897
	地方債	8,777	8,622	154
	社債	158,446	157,375	1,071
	その他	5,170	5,096	73
	小計	385,529	381,948	3,581
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,234	3,464	△230
	債券	35,058	35,148	△89
	国債	34,975	35,064	△89
	地方債	—	—	—
	社債	83	83	△0
	その他	3,513	3,986	△472
	小計	41,806	42,599	△792
合計		427,336	424,547	2,788

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,075	712	363
	債券	368,554	366,343	2,211
	国債	201,202	199,837	1,364
	地方債	8,556	8,435	121
	社債	158,795	158,070	725
	その他	4,372	4,265	106
	小計	374,002	371,320	2,681
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,255	3,338	△83
	債券	35,648	35,677	△29
	国債	19,953	19,958	△5
	地方債	3,987	4,000	△12
	社債	11,707	11,719	△11
	その他	5,611	6,063	△451
	小計	44,515	45,080	△564
合計		418,517	416,401	2,116

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて30%以上下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は株式111百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	2,279	2,279	—	—	—

（注）「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの（百万円）	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの（百万円）
その他の金銭の信託	2,277	2,277	—	—	—

（注）「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,788
その他有価証券	2,788
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△963
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,825
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,825

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,116
その他有価証券	2,116
(+)繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△722
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,393
(△)少数株主持分相当額	—
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	1,394

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	250	—	△1	△1
	買建	243	—	1	1
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	21	—	0	0
	買建	63	—	△0	△0
	合計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	2,073	—	△2
合計		—	—	—	△2

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建の預金	21,213	—	△200
合計		—	—	—	△200

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	63百万円	62百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役8名、監査役3名及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式74,500株
付与日	平成24年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成24年8月1日から平成54年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 854円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	取締役9名、監査役3名及び執行役員3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式54,200株
付与日	平成25年7月31日
権利確定条件	権利確定条件を定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間を定めていない
権利行使期間	平成25年8月1日から平成55年7月30日まで
権利行使価格	1株当たり 1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり 1,162円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	211 百万円	221 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6 百万円	0 百万円
時の経過による調整額	3 百万円	1 百万円
期末残高	221 百万円	223 百万円

(貸貸等不動産関係)

貸貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	13,980	1,261	4,082	19,324

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. サービスごとの情報

	貸出業務 (百万円)	有価証券投資業務 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客に対する経常収益	13,461	1,232	4,822	19,515

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	2,290.00	2,318.00

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	49.01	48.47
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,882	1,842
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,882	1,842
普通株式の期中平均株式数	千株	38,409	38,010
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	49.00	48.41
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	8	43
うち新株予約権	千株	8	43

(重要な後発事象)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 77,577	※9 128,304
コールローン	98,800	86,488
買入金銭債権	545	453
商品有価証券	—	0
金銭の信託	2,279	2,277
有価証券	※1, ※9 456,127	※1, ※9 466,838
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,241,632	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※10 1,261,947
外国為替	※6 1,041	※6 1,520
その他資産	5,805	4,164
その他の資産	※9 5,805	※9 4,164
有形固定資産	※11, ※12 18,625	※11, ※12 19,230
無形固定資産	2,302	2,538
繰延税金資産	6,613	7,112
支払承諾見返	8,078	6,868
貸倒引当金	※8 △4,369	※8 △4,376
資産の部合計	1,915,060	1,983,370
負債の部		
預金	※9 1,797,873	※9 1,868,598
借入金	314	323
外国為替	94	87
社債	※13 8,000	※13 8,000
その他負債	8,951	6,991
未払法人税等	2,282	1,212
資産除去債務	221	223
その他の負債	6,447	5,556
賞与引当金	496	505
退職給付引当金	1,879	1,959
睡眠預金払戻損失引当金	87	103
偶発損失引当金	281	296
再評価に係る繰延税金負債	※11 2,688	※11 2,686
支払承諾	8,078	6,868
負債の部合計	1,828,746	1,896,420

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	54,127	54,127
資本剰余金	10,000	10,000
資本準備金	10,000	10,000
利益剰余金	19,572	20,672
利益準備金	1,035	1,150
その他利益剰余金	18,536	19,522
繰越利益剰余金	18,536	19,522
自己株式	△539	△621
株主資本合計	83,159	84,179
その他有価証券評価差額金	1,825	1,393
繰延ヘッジ損益	0	△0
土地再評価差額金	※11 1,211	※11 1,207
評価・換算差額等合計	3,036	2,601
新株予約権	117	169
純資産の部合計	86,314	86,950
負債及び純資産の部合計	1,915,060	1,983,370

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
経常収益	18,454	18,942
資金運用収益	15,279	15,086
(うち貸出金利息)	13,836	13,352
(うち有価証券利息配当金)	1,256	1,578
役務取引等収益	2,476	2,777
その他業務収益	221	343
その他経常収益	※1 476	※1 735
経常費用	15,280	15,957
資金調達費用	1,576	1,122
(うち預金利息)	1,506	1,052
役務取引等費用	1,883	1,838
その他業務費用	29	90
営業経費	※2 10,865	※2 11,125
その他経常費用	※3 924	※3 1,781
経常利益	3,174	2,984
特別損失	27	18
税引前中間純利益	3,146	2,966
法人税、住民税及び事業税	2,285	1,201
法人税等調整額	△844	△260
法人税等合計	1,440	941
中間純利益	1,705	2,025

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	54,127	54,127
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	54,127	54,127
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
資本剰余金合計		
当期首残高	10,000	10,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	10,000	10,000
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	804	1,035
当中間期変動額		
剰余金の配当	116	114
当中間期変動額合計	116	114
当中間期末残高	920	1,150
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,948	18,536
当中間期変動額		
剰余金の配当	△697	△688
中間純利益	1,705	2,025
自己株式の処分	△2	△3
自己株式の消却	△497	△351
土地再評価差額金の取崩	△0	3
当中間期変動額合計	507	985
当中間期末残高	18,456	19,522
利益剰余金合計		
当期首残高	18,753	19,572
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△574
中間純利益	1,705	2,025
自己株式の処分	△2	△3
自己株式の消却	△497	△351
土地再評価差額金の取崩	△0	3
当中間期変動額合計	624	1,100
当中間期末残高	19,377	20,672

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
自己株式		
当期首残高	△588	△539
当中間期変動額		
自己株式の取得	△486	△446
自己株式の処分	37	14
自己株式の消却	497	351
当中間期変動額合計	49	△81
当中間期末残高	△539	△621
株主資本合計		
当期首残高	82,291	83,159
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△574
中間純利益	1,705	2,025
自己株式の取得	△486	△446
自己株式の処分	34	10
自己株式の消却	—	—
土地再評価差額金の取崩	△0	3
当中間期変動額合計	673	1,019
当中間期末残高	82,965	84,179
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,200	1,825
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△298	△431
当中間期変動額合計	△298	△431
当中間期末残高	901	1,393
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	0	0
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	△0
当中間期変動額合計	0	△0
当中間期末残高	0	△0
土地再評価差額金		
当期首残高	1,211	1,211
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	0	△3
当中間期変動額合計	0	△3
当中間期末残高	1,211	1,207
評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,411	3,036
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△298	△435
当中間期変動額合計	△298	△435
当中間期末残高	2,113	2,601

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)
新株予約権		
当期首残高	88	117
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	28	52
当中間期変動額合計	28	52
当中間期末残高	117	169
純資産合計		
当期首残高	84,792	86,314
当中間期変動額		
剰余金の配当	△580	△574
中間純利益	1,705	2,025
自己株式の取得	△486	△446
自己株式の処分	34	10
土地再評価差額金の取崩	△0	3
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△269	△383
当中間期変動額合計	403	636
当中間期末残高	85,196	86,950

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：5年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5 繰延資産の処理方法

社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の一部に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,241百万円(前事業年度末は7,649百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務 : その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 : 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金の預金者からの将来の払戻請求に備えるため、過去の支払実績に基づき、必要と認めた額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式の総額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
394百万円	394百万円

※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	683百万円	639百万円
延滞債権額	21,323百万円	19,960百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	883百万円	529百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	9,345百万円	10,045百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	32,235百万円	31,174百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
11,389百万円	9,633百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1,802百万円	1,801百万円

※8 貸出債権流動化により会計上売却処理をした貸出金の元本（以下、「優先受益権」という。）、劣後受益権及びその合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
優先受益権	6,916百万円	10,784百万円
劣後受益権	19,261百万円	18,879百万円
合計額	26,177百万円	29,663百万円

なお、当行は貸出債権の劣後受益権を継続保有し貸出金に計上しているため、売却処理済みの優先受益権も含めた元本総額に係る貸倒引当金を計上しております。

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	24,016百万円	23,126百万円
預け金	27百万円	34百万円
その他資産	0百万円	0百万円
計	24,044百万円	23,161百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,771百万円	12,945百万円
----	----------	-----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	12,320百万円	14,600百万円
預け金	15百万円	16百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として、差し入れている有価証券は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
一百万円	一百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
573百万円	572百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	223,831百万円	230,533百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	223,831百万円	230,533百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※11 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、奥行価格補正、時点修正等、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成25年3月31日)
7,757百万円

- ※12 有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
17,449百万円	17,604百万円

- ※13 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	8,000百万円	8,000百万円

(中間損益計算書関係)

- ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	335百万円	560百万円

- ※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	353百万円	328百万円
無形固定資産	367百万円	320百万円

- ※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	366百万円	742百万円
株式等償却	129百万円	17百万円
貸出金償却	100百万円	701百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	578	500	537	541	(注)
合 計	578	500	537	541	

(注) 平成24年 5月11日の取締役会決議による自己株式取得500千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに自己株式消却500千株及び新株予約権の権利行使37千株による減少であります。

当中間会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	541	301	312	530	(注)
合 計	541	301	312	530	

(注) 平成25年 5月10日の取締役会決議による自己株式取得300千株及び単元未満株式の買取による増加、並びに新株予約権の権利行使12千株及び平成25年 8月22日の取締役会決議による自己株式消却300千株による減少であります。

(リース取引関係)

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間会計期間(平成25年 9月30日現在)

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当中間会計期間 (平成25年 9月30日)
子会社株式	394	394
関連会社株式	0	0
合計	394	394

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
期首残高	211 百万円	221 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6 百万円	0 百万円
時の経過による調整額	3 百万円	1 百万円
期末残高	221 百万円	223 百万円

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	44.39	53.26
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	1,705	2,025
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	1,705	2,025
普通株式の中間期中平均株式数	千株	38,421	38,022
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	44.38	53.20
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	8	43
うち新株予約権	千株	8	43

(重要な後発事象)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成25年11月8日開催の取締役会において、第98期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	569百万円
1株当たりの中間配当金	15円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹	栄	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川	琢 也	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月26日

株式会社琉球銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹	栄	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 川	琢 也	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社琉球銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第98期事業年度の中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社琉球銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。